

令和5年9月13日提出

令和5年9月市議会定例会

議 案

〔議案第98号及び議案第99号〕

島 田 市

目 次		
議案番号	件 名	ページ
議案第98号	令和5年度島田市一般会計補正予算（第8号）	1
議案第99号	島田都市計画新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例について	3

予 算 に 関 す る 説 明 書		
議案番号	件 名	ページ
議案第98号	令和5年度島田市一般会計補正予算（第8号）	4

一 般 会 計 予 算 書

議案第98号

令和5年度島田市一般会計補正予算（第8号）

令和5年度島田市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,010千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,152,037千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月13日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		6,955,462	12,500	6,967,962
	2 国庫補助金	2,439,910	12,500	2,452,410
20 繰越金		491,599	8,510	500,109
	1 繰越金	491,599	8,510	500,109
歳入合計		46,131,027	21,010	46,152,037

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		1,365,112	21,010	1,386,122
	1 商工費	1,365,112	21,010	1,386,122
歳出合計		46,131,027	21,010	46,152,037

条 例 そ の 他

議案第99号

島田都市計画新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例について

島田都市計画新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和5年9月13日提出

島田市長 染谷 絹代

島田都市計画新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例

島田都市計画新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成30年島田市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項の表A-3地区の項の次に次のように加える。

A-4地区	1,000平方メートル
-------	-------------

別表A-1地区の項第5号及びA-2地区の項第5号中「掲げるもの」の次に「（7トンを超える量の液化石油ガス又は液化天然ガスの貯蔵又は処理に供する建築物を除く。）」を加え、同表A-3地区の項の次に次のように加える。

A-4地区	(1) 法別表第2（い）項第1号、第3号及び第5号から第8号までに掲げるもの (2) 法別表第2（は）項第4号に掲げるもの (3) 法別表第2（に）項第3号及び第5号に掲げるもの (4) 法別表第2（ほ）項第2号及び第3号に掲げるもの (5) 法別表第2（ぬ）項第4号に掲げるもの（7トンを超える量の液化石油ガス又は液化天然ガスの貯蔵又は処理に供する建築物を除く。） (6) 法別表第2（る）項第1号に掲げるもの (7) 法別表第2（わ）項第6号に掲げるもの (8) 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの (9) 店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するものでその用途に供する部分の床面積の合計が3,000平方メートルを超えるもの (10) 幼保連携型認定こども園 (11) 畜舎
-------	---

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

一 般 会 計
予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	6,955,462	12,500	6,967,962
20 繰越金	491,599	8,510	500,109
歳入合計	46,131,027	21,010	46,152,037

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
7 商工費	1,365,112	21,010	1,386,122	12,500			8,510
歳出合計	46,131,027	21,010	46,152,037	12,500			8,510

2 歳 入

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
8 商工費国庫補助金	0	12,500	12,500
計	2,439,910	12,500	2,452,410

(款)20 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	491,599	8,510	500,109
計	491,599	8,510	500,109

3 歳 出

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
4 観光費	225,044	21,010	246,054	12,500			8,510
計	1,365,112	21,010	1,386,122	12,500			8,510

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 観光費補助金	12,500	訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金 12,500

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	8,510	前年度繰越金 8,510

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	21,010	2 観光振興事業 21,010 インバウンド向け観光コンテンツ造成事業 21,010